

罹患報告書

岡山聖園マリア幼稚園

組

氏名

発症日 : 令和 年 月 日

診断日 : 令和 年 月 日

医療機関 : 【 】

診断名 : 【 】

解熱日 : 令和 年 月 日
(症状軽快日)

令和 年 月 日

保護者氏名 (自署) : _____

【新型コロナウイルス感染症の出席停止期間の基準】

①～③を満たしたら、再登園が可能です。

- ① 発症した日の翌日を初日（1日目）として、5日間を経過していること。
- ② 症状軽快（解熱《平熱【37.5℃未満】に下がること》かつ呼吸器症状が改善傾向にあること）した日の翌日を初日（1日目）として、1日間を経過していること。
- ③ ①②の両方を満たしていること。

※学校保健安全法施行規則第19条第2項

「発症した後5日間を経過し、かつ、症状が軽快した後1日間を経過するまで」

※「症状が軽快」とは、解熱剤等を使用せずに解熱し、かつ、呼吸器症状が改善傾向にあること。

※無症状の感染者に対する出席停止の期間の取扱いは、検体採取日から5日間を経過するまで。

※発症した日を0日目とします。

罹患報告書記入例

岡山聖園マリア幼稚園

組

氏名

発症日 : 令和 年 月 日

診断日 : 令和 年 月 日

医療機関 : 【 】

診断名 : 【 】

解熱日 : 令和 年 月 日

(症状軽快日)

令和 年 月 日

保護者氏名(自署) : _____

医師の証明は
必要ありません

新型コロナウイルス感染症

発症した日や軽快・解熱した日の次の日を1日目として数えます。下の表を参考にしてください。

【 新型コロナウイルス感染症出席停止期間 】

発症した日の翌日から 5 日を経過し、かつ解熱し症状が軽快した後 1 日を経過するまでの期間

例	発症日	発症後 5 日間 (出席停止期間)					発症後 5 日を経過	
	0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症後 1日目に解熱した場合		解熱 1日目 →						
発症後 2日目に解熱した場合			解熱 1日目 →					
発症後 3日目に解熱した場合				解熱 1日目 →				
発症後 4日目に解熱した場合					解熱 1日目 →			
発症後 5日目に解熱した場合						解熱 1日目 →		